

あおもリエコの環スマイルプロジェクト実行委員会

「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」

普及拡大事業 中間報告書

2013年3月1日

特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター

目次

1. 事業の概要	1
1.1 事業の名称	1
1.2 協議会の概要	1
1.3 事業概要	1
1.4 実施体制	3
1.5 実施工程	4
2. 事業報告	4
2.1 協議会開催状況	6
2.2 制度文書	6
2.3 排出量・クレジット等管理システム	7
2.4 広報ツール	7
2.5 事業報告	8
2.6 マスコミからの取材の有無	9
3. 事業の総括	11
4. 今後の展望	15
参考資料	17

1. 事業の概要

1.1 事業の名称

「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」普及拡大事業

1.2 協議会の概要

表 1-1 協議会の概要

(1)協議会の名称	あおもリエコの環スマイルプロジェクト実行委員会
(2)地方公共団体	青森県、青森市、八戸市、弘前市
(3)その他構成機関	青森県商工会議所連合会、青森県商工会連合会、東北電力株式会社青森支店、社団法人青森県エルピーガス協会、青森県電機商業組合、株式会社青森銀行、株式会社みちのく銀行、特定非営利活動法人青森県消費者協会、青森県生活協同組合連合会、青森県地球温暖化防止活動推進センター
(4)設立年月日	平成24年2月23日

1.3 事業概要

1 プロジェクト実施の背景・経緯

(1)温室効果ガス排出量の現状

青森県の温室効果ガス排出量は近年減少傾向にあるものの1990年度比では増加している。特に民生(家庭・業務)部門、及び産業部門のうちの中企業等において基準年度比での増加率が高く、これらの部門における対策が急務となっている。

(2)青森県地球温暖化対策推進計画の策定

県では、青森県における低炭素社会づくりに向けた新たな指針となる「青森県地球温暖化対策推進計画」を平成23年3月に策定した。本計画は「あらゆる主体の連携・協働による、青森県の地域特性を活かした、快適で暮らしやすい低炭素社会の形成」を基本理念とし、地域ポテンシャルと地域課題に着目して10のリーディングプロジェクト「低炭素あおもりプロジェクト10」を設定している。

(3)「もったいない・あおもり県民運動」のスタート

この「プロジェクト10」に基づく一つの取組として、低炭素社会づくりと循環型社会づくりをあらゆる主体の連携・協働により一体的に推進する、新たな「もったいない・あおもり県民運動」が昨年7月にスタートした。(60団体及び市町村等で構成する県民運動推進会議を設置)

(4)環境配慮行動を促す仕組みづくりの検討

併せて、同じく「プロジェクト10」に基づく取組として、平成23年度において県民の環境配慮行動を促す仕組みづくりについて民間・事業者団体とともに検討し、「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」実行委員会を立ち上げた。

(5) 「あおりエコの環スマイルプロジェクト」のスタート

そして、平成24年度より、県民総参加型の「もったいない・あおり県民運動」の具体的な取組として、市場メカニズムを活用した経済的インセンティブと地域への貢献という意識的インセンティブによる、県民及び事業者の環境配慮行動促進プロジェクト「あおりエコの環スマイルプロジェクト」をスタートさせた。

2 プロジェクトの目的

環境配慮行動を行う県民に対してインセンティブを付与する仕組みを構築し、行動の促進・継続を図り、地球温暖化対策及び循環型社会形成につなげていく。

併せて、①事業者の環境配慮行動の促進、②県民による環境に配慮した事業所の利用促進、③地域で環境活動を行う団体等の取組の面的拡大を図ることにより、「環境」をキーワードとした地域活性化を実現する。

3 実施地域の範囲

平成24年度は県内3市(青森市、弘前市、八戸市)を中心に実証事業として実施し、平成25年度から全県へ拡大する。

4 「あおりエコの環スマイルプロジェクト」概要

県民の環境配慮行動の促進・継続のためにインセンティブを付与するとともに、事業者や地域にもメリットがある仕組みを構築する。

(1) 県民

- ①プロジェクトに参加する県民を募集する。
- ②参加登録した県民は、一定期間環境配慮行動に取組み、事務局に報告を行う。
- ③事務局は報告を行った県民に対し、プロジェクト協力店を利用する際サービスを受けられるカードを送付する。
- ④県民が環境に配慮した経営を行う事業者を利用するようになり、県民の環境配慮行動の促進・継続を図るとともに、環境に配慮した経営を行う事業者の利用促進が図られる。

(2) 事業者

- ① 環境に配慮した取組を行っている事業者を募集し、県が認定する(あおりECOにコオフィス・ショップ認定制度)。認定された事業者は、環境活動に取組む事業者であると県民にPRできる。
- ②県が認定した事業者に対し、プロジェクトの趣旨に賛同する事業者(協力店・協賛企業)を募集する。
- ③協力店は一定期間取組報告を行った県民に対して、カードを呈示して利用する際サービスを提供する。
- ④環境に配慮した経営を行う事業者が利用促進され、集客が図られる。
- ⑤県民の省エネ等の取組によるCO2削減量を環境価値として事業者へ協賛・協力金の形で購入していただき、それを原資に小学校等の環境活動に補助し、地域の環境活動を支援する。

(3) 地域(学校・団体)

- ①プロジェクトに参加する学校・団体を募集する。

- ② 加登録した学校・団体は、環境活動の計画を申請し、認定されると支援が受けられる。
- ③ 事業者からの協賛・協力金を原資に支援することで、地域の環境活動の継続・促進が図られる。

5 「あおりエコの環スマイルプロジェクト」普及拡大事業について

(1) 成功のカギは参加者の拡大

本プロジェクトは、県民、事業者及び地域の取組が連動するものであり、参加主体それぞれのメリットを大きくするとともに、最終的にCO2削減効果を高めるには、参加県民、参加事業者をいかに増やしていくかが重要である。

しかし、プロジェクトスタート直後の現在、協賛金等の自主財源はごく限られており県民、事業者への広報活動にも限界があるため、本モデル事業の活用により、一層のプロジェクトの普及拡大を図るものである。

(2) プロジェクトの自立的運営に向けて

本プロジェクト実施にあたって、今年度は立ち上げ支援として県から負担金(2,000千円)の拠出があるものの、今後は自立的運営による継続的な実施を目指しているところであり、そのために協賛金や広告掲載料といった自主財源の確保対策が重要である。そこで、県等からの支援に頼らない持続可能なモデル構築といった観点からも、多くの企業、団体の参加拡大を図る。

(3) 平成25年度から全県展開へ

平成25年度からの全県展開に向けて、今年度中に県民が確実にプロジェクトを認知できるような方策を確立するため、県内3市を中心に広報手段を拡充し、さらに周知内容を充実させ広報展開を図る。

1.4 実施体制

1 実行委員会事務局

- ① 事業者や学校・団体等の環境活動を紹介するフリーペーパー・メールマガジンを発行し、環境活動の面的拡大を図る。
- ② ポータルサイトを運営し、事業者や学校・団体等の環境活動を紹介し、協力店・協賛企業のPRを行う。また、参加者のCO2削減量を見える化し、参加者の環境配慮行動の達成度を表す。
- ③ 関係業界と連携した省エネに関するフェアを開催し、最新機器等に関する情報提供や地域の環境経営事業者を周知する機会を設ける。

2 実行委員会構成団体

全県的、継続的な活動にするため、商工団体、金融機関、エネルギー業界団体、小売販売業団体、消費者団体、環境活動団体、行政等関係業界全体で実行委員会を構成している。青森県と事務局は、常に情報共有しながら事業を進めており、また、その他の構成団体には、当プロジェクトの周知・PR協力、フェア等イベント実施時の協力もおおいでいる。

1.5 実施工程

検討・実施項目	平成24年度							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロジェクト参加者（県民、事業所、学校・団体）募集・登録	→							
実施計画書作成時点における計画（計画時）								
報告時点における実績・計画（報告時）	随時	随時	随時	随時				
参加県民へカード送付	→							
計画時								
報告時	なし	9月開始						
参加事業者の周知及びステッカー送付	→							
計画時								
報告時	随時	随時	随時	随時				
フェア開催			→			→		
計画時								
報告時	なし	なし	青森・八戸実施			弘前実施		
省エネ情報の提供（メールマガジン月1回配信）	→							
計画時								
報告時	なし	なし	なし	なし	なし（月末ソフト導入）	テスト	テストの後に実施予定	
環境活動への助成	→							
計画時								
報告時				チラシ完成	12月募集開始	1月募集締切	審査予定	
フリーペーパーの発行（年2回）	→				→			
計画時								
報告時	なし	9月発行		11月末原稿依頼	原稿集め・再依頼	原稿集め・レイアウト作成	1~2月発行予定	
実行委員会（検証委員会）を開催	→				→			→
計画時								
報告時	なし	9月実施			12月実施			

検討・実施項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
表彰式・事例発表会 計画時								
報告時						事例報告		
車両広告 計画時								
報告時	なし	なし	実施					
ラジオ・新聞・テレビ 計画時								
報告時	なし	なし	実施					
ポータルサイト充実（更 新） 計画時								
報告時	なし	なし	作業開始				終了 予定	
企業訪問（協力店・協賛企 業開拓） 計画時								
報告時	随時	随時	随時	随時				
広報グッズ製作 計画時								
報告時	なし	製作 開始	完成					
中間報告書 計画時								
報告時								

2. 事業報告

2.1 協議会開催状況

表 2-1 あおもりエコの環スマイルプロジェクト実行委員会開催状況

回	年月日	参加者数	主要議題
第3回	平成24年9月11日	14名	① 「地域における市場メカニズムを活用した取組モデル事業」(国の委託事業)の受託とあおもりエコの環スマイルプロジェクト普及拡大事業の実施について ② 「あおもり省エネフェア」とのイベント共同開催について ③ その他
第4回	平成24年12月12日	16名	① 地域環境活動助成金審査要領について ② ポータルサイトのリニューアルについて ③ その他

2.2 制度文書

表 2-2 制度文書一覧

文書名	内容
(1)あおもりエコの環スマイルプロジェクト実施要綱	もったいない・あおもり県民運動の普及を図り、省エネルギーやごみ減量、リサイクルなど、環境に配慮した自発的な取組を促すために行う「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」を実施するために必要な事項を定める要綱
(2)あおもりエコの環スマイルプロジェクト実行委員会設置要綱	あおもりエコの環スマイルプロジェクトを企画し、運営することを目的とする実行委員会についての設置要綱
(3)あおもりエコの環スマイルプロジェクト協賛金取扱要領	協賛金その他の取扱いについて、必要な事項を定める要領
(4)あおもりエコの環スマイルプロジェクト協力店募集要領	協力店の募集等に関し、必要な事項を定める要領
(5)あおもりエコの環スマイルプロジェクト寄付金取扱要領	寄付金の募集その他取扱いについて、必要な事項を定める要領
(6)あおもりエコの環スマイルプロジェクト実行委員会財務規程	実行委員会の予算の編成、現金の出納その他財務に必要な事項を定める規定
(7)あおもりエコの環スマイルプロジェクト	実行委員会が地域で行う環境活動を支援するための助成金を交付することについて、必要な事項を定める要綱

地域環境活動助成金 交付要綱	
-------------------	--

2.3 排出量・クレジット等管理システム

表 2-3 排出量クレジット等管理システム

システム名	管理する対象	開発事業者	内容
—	—	—	—

2.4 広報ツール

表 2-4 広報ツール一覧

区分	対象	作成部数	配布方法	内容
(1)参加者募集チラシ	県民	20,000枚	公共施設等への設置、申し出をいただいた企業・団体への郵送、平成24年8月以降に開催・参加したイベントでの配布(現在まで)	あおもリエコの環スマイルプロジェクトへの参加者募集、プロジェクトの内容、参加登録申込書、
(2)プロジェクトフリーパー	プロジェクト登録事業所・団体・県民、もったいないあおもり県民運動登録団体、プロジェクトに未登録の事業所・団体・県民全般	6,000部	プロジェクト登録事業所・団体・県民への郵送、もったいないあおもり県民運動登録団体への郵送、公共施設等への設置、平成24年8月以降に実施・参加したイベントでの配布(~平成25年1月まで)	あおもリエコの環スマイルプロジェクト概要、協賛企業紹介、協力店紹介、モチコーカード説明、登録団体のエコ活動紹介、環境活動支援(助成金)のお知らせ、あおもりECOにこオフィス・ショップ認定、もったいない・あおもり県民運動、イベント情報
(3)参加校・団体募集チラシ	青森市・八戸市・弘前市を中心とした小・中学校、こどもエコクラブ、環境に関わる活動をしている団体	4,000枚	青森市・八戸市・弘前市を中心とした小・中学校への配布、登録団体・学校への郵送、県内こどもエコクラブへ郵送、児童館への郵送	あおもリエコの環スマイルプロジェクトへの学校・団体参加登録募集、環境活動支援(助成金)について、参加登録申込書
(4)ウェブページ(既存のものを内容充実)	誰でも	—	プロジェクトで発行したチラシやフリーペーパー等でURLを宣伝、青森県・八戸	セキュリティ対策、iPad対策、文言修正及び表示調整、お知らせ・ニュースのブログ化、フリーペーパー

			市・弘前市のウェブ サイトからもリンク	ダウンロードページ、FAQ、クイズ、トップページデザイン、画像表示方法変更、協賛企業一覧、エコ報告システム修正、メルマガソフト導入、新規登録企業の一覧(トップページ)及び活動の一覧(トップページ)の表示変更
--	--	--	------------------------	---

2.5 事業報告

1 参加者拡大のための各種広報

(1) 広報ツールの活用

※2.4 参照

(2) マスメディア広報

※2.6 参照

(3) フェアの開催他

※次節「フェアの開催参照」

(4) 県内3市(青森市・八戸市・弘前市)を中心としたイベントへの参加(ブース出展、展示)

- ① 平成24年9月16日(日)「カルチャロード2012」(弘前市)
- ② 平成24年9月22日(土)、23日(日)「地球温暖化防止イベント」(弘前市)
- ③ 平成24年10月14日(金)～16日(日)「2012津軽の食と産業まつり」(弘前市)
- ④ 平成24年10月27日(土)、28日(日)
「青い森地域創造基金生誕記念フォーラム」(青森市)
- ⑤ 平成24年11月6日(火)「青森県消費者大会」(青森市)
- ⑥ 平成24年11月10日(土)、11日(日)「地球温暖化防止イベント」(弘前市)
- ⑦ 平成24年11月17日(土)、18日(日)「地球温暖化防止イベント」(弘前市)
- ⑧ 平成24年11月23日(金)「家庭の節電フォーラム」(青森市)
- ⑨ 平成24年11月24日(土)、25日(日)「岩木文化祭」(弘前市)
- ⑩ 平成24年11月24日(土)、25日(日)「町民祭」(板柳町)
- ⑪ 平成24年12月1日(土)「第2回青森市環境フェア」(青森市)
- ⑫ 平成25年1月21日(月)～25日(金)
「青森市節電・省エネ対策相談コーナー」(青森市)

2 フェアの開催

(1) 八戸会場「あおもリエコの環スマイルプロジェクト in 八戸」

日時: 平成24年10月10日(水)13:00～16:00

会場: 八戸ショッピングセンターラピア 1階フェスタプラザ

(2) 青森会場「あおもり省エネフェア」

日時: 平成24年10月20日(土)11:00～16:30

平成24年10月21日(日)10:00～16:00

会場:青森産業会館

(3)弘前会場「あおもリエコの環スマイルプロジェクト in 弘前」

日時:平成25年1月14日(月)11:00～15:00

会場:弘前駅ビルアプリーズ4階特設会場

3 フリーペーパー(環境情報・協力店情報誌)の発行

(1)「あおもリエコの環スマイルプロジェクト通信 vol.1」平成24年9月1日発行／6,000部

(2)「あおもリエコの環スマイルプロジェクト通信 vol.2」平成25年2月28日発行／6,000部

4 ポータルサイトの充実

※2.4(4)参照

5 企業訪問(協力店、協賛企業開拓)

(1)①5月1日現在(プロジェクト開始約1ヶ月後)の登録者数:

県民50、事業者70

②7月31日現在(本事業開始前)の登録者数:

県民157、事業者143／二酸化炭素削減量7,000kg

③ 2月28日現在の登録者数(本事業終了時):

県民357、事業者630(*)／二酸化炭素削減量28,945kg

*事業者数については、本社・支社複数登録の場合も、以前は1社とカウントされていた。ポータルサイトの充実(更新)により、これが実数となったため、比較はできない。

6 参加者モニターアンケート

(1)平成24年10月20日(土)～21日(日)「あおもり省エネフェア」

来場者にアンケートを実施、850件回収。

2.6 マスコミからの取材の有無

表 2-5 取材実績一覧

媒体	取材を受けた日	取材を受けた者	取材場所	放送日・発刊日
(1)県民だより あおもり				平成24年8月1日発行 (8月号 No.134) 《あおもリエコの環スマイルプロジェクト 参加登録受付中》
(2)東奥日報				平成24年10月18日《 家電やエコカー紹介／20、21日青森出省エネフェア》

(3)ABA 青森朝日放送「メッセージ」	平成24年9月26日	青森県環境政策課、ECO にこショップ・オフィス登録の「青森県消費者協会」「モリピアナガイ」		平成24年10月20日9:30～9:35放送
(4)県民だより あおもり				平成24年12月1日発行(12月号 No.136)「もっと考えよう、青森の環境のこと 12月は地球温暖化防止月間です」 「あおもりエコの環スマイルプロジェクト参加者募集中！」
(5)陸奥新報	平成25年1月14日	実行委員会委員長、事務局、環境政策課	「あおもりエコの環スマイルプロジェクト in 弘前」会場	平成25年1月16日「LED でランプ作り／弘前 エコ意識普及イベント／クイズや工作教室楽しみながら理解」
(6)東奥日報	平成25年1月14日	実行委員会委員長、事務局、環境政策課	「あおもりエコの環スマイルプロジェクト in 弘前」会場	平成25年1月18日「色とりどり省エネランプ／親子で製作／LED 工作教室」
(7)RAB 青森放送「活彩あおもり」	平成25年1月14日	実行委員会委員長、事務局、プロジェクト登録団体「NPO 法人もったいない・つながるの会」、ECO にこオフィス登録・協賛企業「青弘事務機」	「あおもりエコの環スマイルプロジェクト in 弘前」会場他	平成25年2月3日7:45～8:00放送

3. 事業の総括

表 3-1 事業実施結果

視 点	結 果 ・ 内 容
(1)モデル事業の成果	
① 標設定と達成度	<p>A 平成24年度目標(本事業応募時):</p> <ul style="list-style-type: none"> a 参加世帯数 3,000世帯 b 環境活動支援団体 24団体 c 削減効果 年間3,481.92t-CO2 d 平成24年度収入見込(本事業除く) <ul style="list-style-type: none"> ・青森県負担金 2,000,000円 ・協賛金 3,000,000円 ・広告掲載料(協力店) 3,000,000円 <p>B 平成25年2月28日現在(本事業終了時)の状況:</p> <ul style="list-style-type: none"> a 参加世帯数 357世帯 b 環境活動支援団体 3団体 c 削減効果 28.945t-CO2 d 平成24年度収入見込(本事業除く) <ul style="list-style-type: none"> ・青森県負担金 2,000,000円 ・協賛金 560,000円 ・広告掲載料(協力店) 20,000円
② 温室効果ガスの削減効果	約29t-CO2
③消費電力及び消費電力量の削減効果	—
③ 採択金額に対する費用対効果	採択事業費 15,000,000円 費用対効果 518,224円/t-CO2
④ 運営コスト	プロジェクトの認知度を高めるために、無料で出られるイベントへの参加(ブース出展、展示等)を図った。平成24年9月～平成25年1月までの間に12回参加している。 ※2.5.1(4)参照
(2)モデル事業の評価	
①先進性・独自性	<p>A 家庭でのエコが地域全体のエコにつながる仕組み 本プロジェクトの最大の特徴は、青森県民の環境配慮行動に対して単にエコポイント的な経済的インセンティブを与えるだけでなく、県民の取組を環境価値化し、企業の協力を得てその売却益を地域の環境活動に還元するところである。</p> <p>つまり、県民自らの取組が直接的CO2削減にとどまらず、小学校等地域の環境活動支援、ひいては地域全体の環境貢献につながっていくという、意識面でのインセンティブのある仕組みを構築している。</p> <p>また、同時に、小学校等への支援は子どもたちの環境活</p>

	<p>動の機会の創出、活動内容の充実につながるものであり、環境教育の推進といった効果も期待できる。</p> <p>B エコ事業所認定制度と組合わせた県民、事業者の環境配慮行動の一体的促進 もう一つの特徴は、県民の環境配慮行動と事業者の環境配慮行動を一体的に促進する仕組みとしているところである。一定の環境配慮をしている事業者を県が認定する「あおもりECOにこオフィス・ショップ認定」制度と組合せ、参加県民が特典提供を受けられる店舗(協力店)を、県の認定店に限定している。 プロジェクト参加県民がエコなショップに足を運ぶというスキームを構築することで、事業者支援にもつながる。</p> <p>C あらゆる主体の連携・協働による県民運動としての展開 前述のとおり、「もったいない・あおもり県民運動」としての取組であることから、多くの各種団体との連携が可能となっている。県民、企業、各種団体、行政が一体となった県民総参加型プロジェクトである。</p>
⑤ 広い対象者の設定	前項で示した通り、県民総参加型プロジェクトである。
⑥ 取り組みやすさ	<p>A ポータルサイトからの登録であれば、「県民」「事業者」「学校・団体」ともに、事務局への書類(紙媒体)の提出がなく、簡単である。パソコン(インターネット)を使って、パソコンのメールアドレスを所有していれば可能である。</p> <p>※参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民登録画面 https://www.econowa-smile.com/entry1.html ・事業者登録画面 https://www.econowa-smile.com/entry2.html ・学校登録画面 https://www.econowa-smile.com/entry3.html ・団体登録画面 https://www.econowa-smile.com/entry4.html <p>B 事業者 登録後、事業者は自由に自分たちの環境への取組を報告(更新)できる。更新内容はポータルサイトのトップページに反映される。</p> <p>C 学校・団体 事業者は登録時に「実施しているエコ活動のチェック(5つ以上)」が必要であるが、小学校・団体に関しては、登録時に環境への取組報告を行えばいい(審査等がない)。</p>

<p>④対象者からの評価</p>	<p>A 「あおり省エネフェア」でのアンケート結果より ・プロジェクト、もったいない・あおり県民運動の「エコー」 とともに知名度が低い</p> <p>B 企業訪問、イベントでの感触 ・「県民登録者数が少ない。もっと多ければ企業としてプロジェクトに関わりたと思う」といった意見も出るが、ECOに こオフィス・ショップへの登録が自身の宣伝になるためか、 環境への取組を行っている事業者からは関心を持ってもら りやすい。団体登録者からも「自分たちの活動の宣伝 になればと思って登録した」という声があった。</p> <p>・「仕組みがわかりづらい」(事業者、県民と、環境活動支援 のつながり等を含めての説明となった時に「わかりづらい」 と言われることもある。※参考 https://www.econowa-smile.com/about.html)</p> <p>・パソコンやインターネットをよく使う層には、取組チェック(報 告)のページを提示すると「紙に書くより簡単だね」と親し みを持ってもらえる。イベント会場では、小学生が、親の手 を借りずに進んで自ら登録を行った例もあった。また、個 人のページでは二酸化炭素削減量が数字で見える点、ま た二酸化炭素削減量によってイラストが変化していく点は 「わかりやすい」「面白い」といった評価を受けた。</p> <p>・携帯電話での取組チェック(報告)の要望が多い。特に母 親層からは多く聞かれた。環境に対する取組には関心があ るが「なかなかパソコンの前に座る時間が取れない」ま たは「パソコン自体がない。携帯電話でならネットをして いる」、「携帯電話で作業ができれば、通勤時間、休憩時間 等、合間に簡単にできるので良い」等という意見があっ た。</p> <p>C その他、問合せの多い項目に関しては、ポータルサイ トの「FAQ(よくある質問)」に反映させた。 ※参考 https://www.econowa-smile.com/faq.html</p>
<p>⑤ 課題・問題点等</p>	<p>A 県民登録者数が目標値に達していない →県民登録者数は協賛企業の増加にも影響する</p> <p>B 協力店登録数が目標値に達していない →経済的インセンティブが働かない</p> <p>C プロジェクトそのものの認知度が低い</p> <p>D 学校・団体への浸透が浅い 学校・団体の登録強化のため、環境活動支援の記載も含め</p>

	<p>たチラシを作成、平成24年度は3市(青森市・八戸市・弘前市)を中心とした小・中学校への配布、登録団体・学校への郵送、県内こどもエコクラブへ郵送、児童館への郵送を行ったが、問合せ数が少なかった。応募に向けて動いたが応募に至らなかったのが1団体(応募締切が近くなってから支援制度を知ったため)、最終的に応募に至ったのは3団体であった。</p> <p>E ポータルサイトからの登録者の増加を図る ポータルサイトでは、簡単に環境配慮行動の取組をチェックできるようになっているため、ポータルサイトからの登録者をより増やしていきたい。ポータルサイトについては、パソコンを使う若年層や、親子で利用してほしいという目論見もあったが、まだその層に浸透しているとは言えない。</p> <p>F 既存登録者の取組チェック(報告)の促進・継続 ・登録はしたものの、取組チェック(報告)に至らないケースも少なくない。 ・取組チェック(報告)が3ヶ月未満のケースも少なくない。 ・3ヶ月の取組報告で終わってしまったケースも少なくない。 →取組チェック(報告)を促す仕組み、継続し続けるための仕組みが必要</p>
--	--

4. 今後の展望

(1) 来年度以降の事業計画

- ①平成24年度は県内3市（青森市・八戸市・弘前市）を中心とした取組であったが、平成25年度からは全県展開を行う。
- ②全県的、継続的な活動にするため、商工団体、金融機関、エネルギー業界団体、小売販売業団体、消費者団体、環境活動団体、行政等関係業界全体で実行委員会を構成している。25年度は、より構成団体の協力をあおぎながら事業を実施する。
- ③平成27年度までに6,000世帯（約2万人）がプロジェクトに参加し、環境配慮行動を継続して実施することを目標としている。プロジェクト立ち上げ時は行政等からの事業費支援を必要とするものの、参加事業者を拡大することでプロジェクトの仕組みを浸透させ、ゆくゆくは参加事業者からの協賛金を収入源として活動を継続していくことを目指す。
- ④①～③のため、プロジェクト（制度）の見直しも図りたい。

(2) 県内イベントへの積極的参加

- ①平成24年度は、3市（青森市・八戸市・弘前市）でのフェア開催の他、12回のイベント参加により周知を図り、地道に登録者数を増やしていった。平成25年度は、実行委員会構成団体である青森県商工会議所連合会や青森県商工会連合会を通じて、より多くの県内各イベントに参加してプロジェクトの広報を行いたい。
- ②「あおり省エネフェア」会場で実施したアンケート結果から、体験コーナー参加者の満足度は高く、また、更なる「体験コーナーの充実」も求められていることがわかる。来場者が気軽に楽しく「体験」できるようなコーナーの設置や、環境に関するワークショップ開催等を実施しながら、プロジェクトへの確実な参加を増やすことを目指したい。

(3) 若者と協働した「サポーターチーム」試案

当プロジェクトについて効果的に情報発信し、より多くの県民・事業者の共感を得るため、発想力、行動力、情報発信能力に長けた若者と協働した試みを実施したい。大学生サークルや高校部活動等にサポーターチームとしてプロジェクトへの参加を求め、年間の統一したテーマを設け、各サポーターチームの活動地域でワークショップ等を当プロジェクトと共同開催、また、県内イベントにも共同出展を行うなどして連携していきたい。

(4) 環境への取組に関心のある団体との連携

平成24年度の登録団体である「青森県地域婦人団体連合会」では、県内の支部にはたらきかけを行ってくださり、約70世帯が紙媒体でプロジェクトに参加、総二酸化炭素削減量は約10,000kgとなった。

環境配慮行動に関心の低い層に、ポータルサイトを利用した簡単な登録と取組チェック（報告）を広めていくこともプロジェクトの目的の一つであるが、それにはまずプロジェクトの認知度を高めることが必要である。

そのため、「青森県地域婦人団体連合会」のように、当プロジェクトのような環境への取組に関心の高い団体に協力をお願いし、そこからの波及効果を狙いたい。

平成25年度は、平成24年度のイベント参加等で関わりを持った、環境への取組に

関心の高い団体（NPOや町内会等）と連携していきたい。年間を通して継続してプロジェクトに参加してもらえるような仕組みづくりも模索したい。

（５）本事業で得た広報グッズ等の更なる活用

- ①（２）（３）でイベントに参加・開催する際には、本事業で作成した広報グッズをより活用していく。もったいない・あおもり県民運動キャラクター「エコー」の着ぐるみは見た目に関心を惹くものであるし、ポータルサイトに新設したクイズコーナー「楽しく学べるエコの環クイズ」はゲーム感覚で楽しめるものである。クイズコーナーは平成25年2月に公開されたため、まだ認知度も低い。平成25年度には、平成24年度同様イベント会場にタブレット端末やノートPCを持ち込み、低年齢層にもその場でチャレンジしてもらうなどして、当プロジェクトに親しみを持ってもらうツールとして活用していきたい。
- ②①のクイズコーナーの他にも、「ポータルサイトの充実」により、事業所や学校・団体の新着取組報告が写真で見えるなど、以前より目をひくポータルサイト（トップページ）となっている。事業者への営業ツールとしても更に活用していきたい。また、ポータルサイトへのアクセスを増やすために、SNSも活用していきたい。
- ③メールマガジンを配信するソフトを導入したが（平成25年1月）、本事業では活用できなかった。平成25年度に向けてフォーマットや内容を検討し、取組チェック（報告）の促し、継続を図っていく。

参考資料



2.5.1(4)①カルチャロード



2.5.1(4)②地球温暖化防止イベント



2.5.1(4)③津軽の食と産業まつり



2.5.1(4)③津軽の食と産業まつり



2.5.1(4)

④青い森地域創造基金生誕記念フォーラム



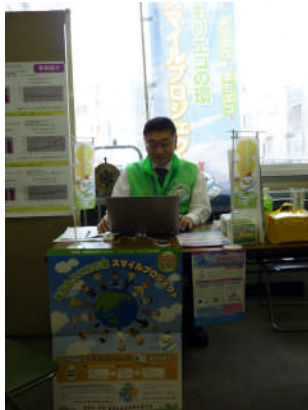
2.5.1(4)⑥地球温暖化防止イベント



2.5.1(4)⑧家庭の節電フォーラム



2.5.1(4)⑨岩木文化祭



2.5.1(4) ⑩青森市節電・省エネ対策相談コーナー



2.5.2(1) 八戸フェア



2.5.2(2) 省エネフェア



2.5.2(2) 省エネフェア



2.5.2(2) 省エネフェア



2.5.2(3) 弘前フェア



2.5.2(3) 弘前フェア



2.5.2(3) 弘前フェア